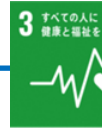


山形県と佐川急便株式会社との包括連携協定書に係る 具体的な取組み事例について



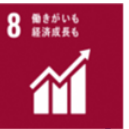
[項目1] 地域・暮らしの安全・安心に関すること

- ・ 宅配便の集配中における道路等の異常発見時の報告
- ・ 運転への注意喚起のためのステッカーの集配車両への貼付
- ・ 住宅・住民の異常発見時の通報、高齢者等の見守り活動への協力
- ・ 特殊詐欺被害防止等のため「やまがた110ネットワーク」への登録、「こども110番」連絡所の設置等による子どもを犯罪から守る活動への協力
- ・ 各種防災訓練への参加、防災情報メール登録等の啓発への協力



[項目2] 環境保全に関すること

- ・ 宅配ボックスの設置など、不在再配達への抑止に向けた取組みの推進
- ・ 「ふんわりアクセル」など、エコドライブ運転の実施



[項目3] 観光振興・山形県産品の販路拡大に関すること

- ・ 佐川急便の社内のWebショッピングモールにて県産品販売を行うなど、県産品のPR・販路拡大への支援



[項目4] 未来を担う子どもの教育に関すること

- ・ キャリア教育の推進として小中学生の職場体験や施設見学などの受入れ
- ・ 「佐川急便交通安全教室」の開催



[項目5] 県政広報に関すること

- ・ 営業所等にポスター・チラシなどの配架等、県政のPRへの協力

[項目6] その他、地域社会の持続的な発展に関すること